

各種様式等

様式第1号	●入学願書	9
	●受検票	
様式第2号	◎調査書	12
様式第3号	身元保証承諾書	17
様式第4号	○合格通知書	18
様式第5号	●入学意思確認書	19
様式第6号	入学予定者証明書	20
様式第7号	入学辞退届	21
様式第8号	受検上の配慮願	22
様式第9号	受検上の配慮通知	23
様式第10号	入学者選抜結果通知書	24
付属資料1	気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の 措置について	25
付属資料2	入学者選抜に係る情報の提供及び開示	27

(注1) ◎印

県教育委員会が様式を作成し、小学校長等へ直接送付したものを使用する。

(注2) ○印

県立高等学校中等部校長が合格者に交付する。

(注3) ●印

志願者が、ふじのくに電子申請サービスからダウンロードして印刷する。

(注4) ◎印、○印及び●印以外

それぞれの該当者が作成する。

なお、これらの用紙は、本実施要領の該当頁を複写（コピー）して使用してもよい。

		受付番号		
入 学 願 書				
令和 年 月 日				
静岡県立		高等学校中等部校長 様		
私は貴校に入学したいので保護者と連署して志願します。				
志 願 者	(ふりがな) 氏 名	⑩ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)		
	生 年 月 日	平成 年 月 日	生	
	現 住 所	()		
	入 学 後 の 予 定 住 所	()		
	在籍小学校	立 小学校		
	備 考			
保 護 者	(ふりがな) 氏 名	⑩ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)		志願者との 続 柄
	現 住 所	()		
連絡先電話番号				

(注)

- このページをA4サイズ縦向きで印刷し、入力内容に不備がないか確認すること。
- 住所に旧字体を用いている場合、字体が正しく反映されない場合がある。
その場合は、印刷後に「備考」の欄に直接正しい表記を記載すること。
- 「受付番号」の欄は記入しない。

受 検 票
令和9年度
静岡県立高等学校中等部入学者選抜

受検番号	
------	--

氏名

志願先県立高等学校中等部

静岡県立

高等学校中等部

< 日程 >

1 月 9 日（土）	
8:15	受付
8:30	注意伝達
9:05～ 9:55	作文
10:15～11:05	総合適性検査Ⅰ
11:05～11:30	休憩
11:30～12:20	総合適性検査Ⅱ
1 月10日（日）	
8:15	受付
志願状況によって 受付時間を変更する 場合がある。	
8:30	注意伝達
9:00以降	面接

切 離 し

持ち物

受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規（分度器機能のあるものを除く。）、コンパス、上履き。

筆箱、鉛筆削り、時計（計算機能、辞書機能、通信機能等のあるものを除く。）は持参してもよい。

会場での貸借は許されないので、忘れないようにすること。

なお、携帯電話等の持参は認めない。

注意

- ・万一遅刻したときは、会場係員に連絡すること。
- ・受検票を忘れたときは、受付に連絡して指示を受けること。
- ・急に病気、交通事故等で会場へ行けなくなったときは、電話等で連絡して指示を受けること。

学校電話番号

・県立清水南高等学校中等部
054-334-0431

・県立浜松西高等学校中等部
053-454-4471

受領証

志願者氏名

受検番号

上記志願者の県立

高等学校中等部の入学願書等を確かに受領しました。

< 確認事項 >

- ・「持ち物」「注意」「受領証」は事前に切離し、検査室に持ち込まないようにしてください。

<小学校提出用>

受 検 票

令和9年度

静岡県立高等学校中等部入学者選抜

受検番号	
------	--

氏名

志願先県立高等学校中等部

静岡県立 高等学校中等部

<日程>

1月9日（土）	
8:15	受付
8:30	注意伝達
9:05～ 9:55	作文
10:15～11:05	総合適性検査Ⅰ
11:05～11:30	休憩
11:30～12:20	総合適性検査Ⅱ
1月10日（日）	
8:15	受付
志願状況によって 受付時間を変更する 場合がある。	
8:30	注意伝達
9:00以降	面接

学校電話番号

・ 県立清水南高等学校中等部
054-334-0431

・ 県立浜松西高等学校中等部
053-454-4471

調 査 書										(令和9年度用)	
① ふりがな 氏 名						性 別	生 年 月 日				
							平成 年 月 日 生 (満 歳)				
A 各 教 科 の 学 習 の 記 録											
教 科		②観点別学習状況			③評定	教 科		②観点別学習状況			③評定
		1	2	3				1	2	3	
国 語						音 楽					
社 会						図画工作					
算 数						家 庭					
理 科						体 育					
						外 国 語					
B 総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録										C 新体力テスト の総合評価	
学習活動		観点			④総合的な学習の時間に関する評価						
D 特 別 活 動 の 記 録											
項 目		⑤活 動 の 状 況					⑥特別活動に関する所見				
学級活動											
児童会活動											
クラブ活動											
学校行事											
E 行 動 の 記 録											
項 目		⑦状況	項 目		⑦状況	⑧行動に関する所見					
基本的な生活習慣			思いやり・協力								
健康・体力の向上			生命尊重・自然愛護								
自 主 ・ 自 律			勤 労 ・ 奉 仕								
責 任 感			公 正 ・ 公 平								
創 意 工 夫			公 共 心 ・ 公 徳 心								
F 出 欠 の 記 録											
学年	欠席日数	⑨欠席の主な理由				学年	欠席日数	⑨欠席の主な理由			
6年						3年					
5年						2年					
4年						1年					
G 諸 活 動 の 記 録						H そ の 他					
この記載事項に誤りがないことを証明する。											
小学校名 記載者氏名						令和 年 月 日 校長氏名					
						印					

別記

調査書の記入方法

1 一般的注意

- (1) 調査書は、県教育委員会が配布する電子媒体での書式で作成するか、実施要領に示す様式第2号によって作成する。その際、各項目記入欄の位置や大きさに変更を加えてはならない。記入する文字の大きさは、文字数に応じて変えてよい。

なお、作成した調査書を複写（コピー）してもよい。この場合、複写後に校長印（職印）を押印する。

- (2) 調査書は、志願者1人につき1通を作成する。
- (3) 調査書の内容は、事実に基づいた正確なものでなければならない。また、重要なことや顕著なことについて、脱落等があってはならない。
- (4) 記入に当たっては、黒色インクを用い、原則として常用漢字、1、2、3等の算用数字及び現代仮名遣いを用いる。

ただし、固有名詞はこの限りではない（学校名・校長氏名・記載者氏名・数値・記号等は、ゴム印を使用してもよい。）。

2 各項目の記入

(1) 基本的事項

ア 氏名、ふりがな（①）

小学校児童指導要録から転記する。

イ 性別

「男」又は「女」の文字を記入する。

ウ 生年月日

年齢は、令和9年4月1日現在の満年齢で、月以下は切り捨てて記入する。

(2) A 各教科の学習の記録

ア 観点別学習状況（②）

(ア) 記入する観点別学習状況

第6学年における11月末までの観点別学習状況とする。

(イ) 評価の基準

観点別学習状況の評価の基準は平成31年3月29日付け30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」及び「静岡県公立小・中学校及び義務教育学校児童生徒指導要録の取扱い（令和6年3月）（以下「児童指導要録の取扱い」という。）」に準ずる。

なお、「児童指導要録の取扱い」については、静岡市の場合は「静岡市立小・中学校児童・生徒指導要録の様式及び取り扱い」、浜松市の場合は「浜松市立小中学校児童生徒指導要録の様式及び取り扱い」を参照する。

観点別学習状況は、小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「児童指導要録の取扱い」に示す各教科の「評価の観点及びその趣旨」及び「学年別の評価の観点の趣旨」に従い、教科ごとにA、B、Cで評価する。この場合「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCとする。その際、あらかじめ一定の比率を定めて機械的に割り振ることのないように留意する。

調査書への記入に当たっては、次に示す各教科の観点別学習状況における区分と観点>に従い、観点別学習状況（②）の1～3に、A又はCの評価の場合のみ記入し、Bの評価の場合は空欄とする。

<各教科の観点別学習状況における区分と観点>

教 科	区 分	観 点
国 語	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
社 会	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
算 数	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
理 科	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
音 楽	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
図画工作	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
家 庭	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
体 育	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度
外 国 語	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度

イ 評価 (③)

各教科の評価については、次のとおりとする。

(ア) 記入する評価

第6学年における11月末までのもの。

(イ) 評価の基準

各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総合的に評価し、記入する。

各教科の評価は、3段階で表し、3段階の表示は3、2、1とする。その表示は小学校学習指導要領に示す目標に照らして、「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1とする。

(3) B 総合的な学習の時間の記録

この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、「児童指導要録の取扱い」を参考に、総合的な学習の時間に関する評価 (④) には児童の学習状況の顕著な事項についてその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記入する。

なお、評価は第6学年における11月末までのものとする。

(4) C 新体力テストの総合評価

令和8年度に実施した「新体力テスト」の結果の総合評価 (A～E) を記入する。総合評価は「新体力テスト実施要項」による。なお、令和8年度に1種目でも実施できなかった者については記入せず、斜線を引くとともに、「H その他」にその理由を記入する。

(5) D 特別活動の記録

ア 活動の状況 (⑤)

特別活動における内容ごとに、第6学年における11月末までの活動の主な事実のみを記入する。その際、所属する係名や委員会名、クラブ名及び学校行事における役割分担等についても記入する。

なお、記入すべき事項がない場合は、「なし」と記入する。

イ 特別活動に関する所見 (⑥)

児童の活動の状況について、「児童指導要録の取扱い」の「評価の観点及びその趣旨」を参考に、総合的な所見を記入する。その際、優れている点など、児童の特徴に関することを記入する。

(6) E 行動の記録

第6学年における11月末までにおける各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動及び学校生活全体にわたって認められる児童の行動についての特徴を記入する。

ア 状況 (⑦)

項目ごとに児童の行動について、「児童指導要録の取扱い」の評価項目及びその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○を記入し、その他は空欄とする。

イ 行動に関する所見 (⑧)

児童の行動の状況について、総合的にみた場合の特徴及び指導上留意すべき事項を記入する。その際、児童の優れている点、長所、進歩の状況などを取り上げることが基本となるように留意する。

(7) F 出欠の記録

ア 欠席日数については、第1学年から第6学年11月末までについて記入する。

出席停止日数は含まないことに注意する。

欠席がない場合は0と記入する。

イ 欠席の主な理由 (⑨)

第1学年から第6学年11月末までについて、欠席の主な理由を記入する。

(8) G 諸活動の記録

第5学年から第6学年11月末までにおける、次に示す児童の諸活動のうち、該当する部門の校内外の活動について、顕著な実績を記入する。

なお、顕著な実績が認められない場合は、「なし」と記入する。

(諸活動)

文化的活動、体育的活動、ボランティア活動、その他の部門における活動

(顕著な実績の内容等)

各種大会、競技会、スポーツ少年団等での顕著な実績(順位や記録、ポジション(役割)など)のほか、実用英語技能検定〇級(〇学年)、書道(〇〇会)〇段(〇学年)等の技術レベルについても、賞状や認定書などをもとに、大会名や主催者などとともに正確に記入する。

(9) H その他

次に示す事項について記入する。

なお、該当事項がない場合は、「なし」と記入する。

ア 進路、適性及び意欲等

進路、適性及び当該県立高等学校中等部を志願するに当たっての学業に対する意欲等、特に記述を要すると判断した事項があれば、それを記入する。

イ 海外での就学状況

海外で居住していた経験がある場合、その国名、期間(平成(令和)〇年〇月～〇年〇月)及び海外で在籍していた学校名を記入する。

ウ その他特に記入する事項

当該県立高等学校中等部校長に知らせておく必要があると思われる事項、面接に際し特に配慮の必要な事項、就学上、特に配慮を必要とする身体の疾病、異常又は既往症等を記入する。

(10) 調査書の証明

調査書作成年月日、小学校名、記載者氏名及び校長氏名を記入し、校長印(職印)を押印する。

なお、小学校名は、公立の場合にあっては「〇〇立〇〇小学校」、私立の場合にあっては「学校法人〇〇〇 〇〇小学校」と記入する(1(4)を参照する。)

身元保証承諾書

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 様

身元保証人（氏 名） ⑩

（氏名を自署する場合は、押印は不要です。）

住 所

電 話 () — —

下記の者が貴校を受検するに当たり、志願者の保護者が帰国するまでの間、志願者の身元保証人となることを承諾します。

記

- 1 志願者氏名
- 2 志願者の保護者氏名
- 3 志願者と身元保証人との関係
- 4 志願者の帰国後の住所

- （注）
- 1 本用紙は、身元保証人が作成する。
 - 2 身元保証人となりうる者は、おじ、おばなどの親族及び保護者の勤務する会社の責任者などである。ただし、民法上の保証人とは異なる。
 - 3 本用紙は、志願者の保護者が、原則として、入学後1年以内に志願者と同居することができる。
 - 4 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

合格通知書

令和 年 月 日

立 小学校

受検番号 ()

氏 名 様

静岡県立

高等学校中等部校長



あなたは、令和9年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜において、本校に合格したので通知します。

(注) 本用紙は、県立高等学校中等部校長が作成する。

入 学 意 思 確 認 書

令和 年 月 日

静岡県立

高等学校中等部校長 様

私は、貴校に
入学します。
入学しません。

受 検 番 号 ()

合格者氏名
(本人が自署すること。)

現 住 所

在籍小学校

立

小学校

保護者氏名

㊞

(氏名を自署する場合は、押印は不要です。)

現 住 所

- (注) 1 本用紙は、ペン書きとする。
- 2 「合格者氏名」及び「保護者氏名」は、それぞれ本人が署名する。
- 3 入学の意思については、該当しない方を黒二重線で消す。
- 4 本用紙は、合格者の保護者が持参し、令和9年1月20日（水）の午後1時から令和9年1月22日（金）の午後4時30分までに、直接、志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

静岡県立 高等学校中等部校長 様

私は、貴校への入学を辞退します。

受 検 番 号 ()

入学予定者氏名
(本人が自署すること。)

現 住 所

在 籍 小 学 校 立 小学校

保 護 者 氏 名

㊞

(氏名を自署する場合は、押印は不要です。)

現 住 所

- (注) 1 本用紙は、ペン書きとする。
- 2 「入学予定者氏名」及び「保護者氏名」は、それぞれ本人が署名する。
- 3 本用紙は、合格者の保護者が、入学予定者証明書とともに持参し、直接、志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

受検上の配慮願

令和 年 月 日

静岡県立

高等学校中等部校長 様

立 小学校

志願者氏名^{ふりがな} _____

保護者氏名 _____ 印
(氏名を自署する場合は、押印は不要です。)

住 所 _____

電 話 番 号 _____

下記のとおり、総合適性検査、作文及び面接等の受検上の配慮をお願いします。

記

1 配慮を希望する事項・内容

(1) 総合適性検査、作文及び面接の会場 (特に配慮を希望する内容)

ア 他の受検者と同じ検査室でよい。

イ 別室での受検を希望する。

ウ 病院での受検を希望する。

(病院名:)

(2) 総合適性検査、作文及び面接の方法

例：拡大文字による総合適性検査問題及び解答用紙の配布を希望する。(拡大率:)

(3) その他（器具の持込み、介助者の付き添い等）

2 配慮を希望する理由（具体的な障害の内容や程度等）

小学校長記入欄

総合適性検査、作文及び面接の実施に当たり、上記の配慮が必要であると判断します。

令和 年 月 日

学 校 名 _____ 立 _____ 小学校

校長氏名 _____ 印

(注) 1 本用紙は「小学校長記入欄」以外は志願者が作成することを原則とする。

2 該当する記号には○を付け、特に配慮を要する内容や必要事項を記入する。

3 小学校長は、配慮内容の妥当性について記載した資料（診断書等及び志願者の小学校での学習・生活の様子等についての説明書（様式自由））を添付して、志願先県立高等学校中等部校長に提出する。

4 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

受検上の配慮通知

令和 年 月 日

_____立_____小学校長 様

志 願 者 _____様

静岡県立

高等学校中部校長



下記のとおり、総合適性検査、作文及び面接等の受検上の配慮をいたします。

記

1 総合適性検査、作文及び面接の会場

2 総合適性検査、作文及び面接の方法

3 その他（器具の持込み、介助者の付き添い等）

- （注） 1 本用紙は、県立高等学校中部校長が作成する。
2 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

入学者選抜結果通知書

令和 年 月 日

立 小学校長 様

静岡県立 高等学校中等部校長 

令和 9 年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜の結果を、下記のとおりお知らせします。

記

受検番号	志 願 者 氏 名	選抜結果

(付属資料1)

気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の措置について

- 1 入学者選抜の検査日以前に、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されている場合は、状況把握等の情報収集につとめる。また、県教育委員会の指示に従う。
- 2 検査当日、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、令和9年度静岡県立高等学校中等部入学者選抜に関するすべての業務（以下「入学者選抜業務」という。）について、各高等学校中等部の危機管理マニュアルに準じて対応する。
なお、入学者選抜業務を停止する場合は、県教育委員会に報告する。
- 3 入学者選抜業務を停止した場合の当該業務の再開については、県教育委員会の指示に従う。
- 4 総合適性検査、作文及び面接等実施中に「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、受検者及び付添人の安全を確保するため、次に示すところに従い、各高等学校中等部の危機管理マニュアルに準じて、具体的な対策を立てる。

(1) 教職員に対して、業務分担を明確にするとともに、当日の措置について、周知徹底を図る。

(2) 受検者に対する措置

ア 検査室において総合適性検査（作文）を中止する場合の指示事項

指示事項

ただいま、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（※）」が発表されました。

総合適性検査（作文）は、直ちに中止します。問題用紙（作文問題）と解答用紙（作文用紙）を重ねて、机の上に置きなさい。

受検票と筆記用具を持ちなさい。

先生の誘導に従って、学校の定める安全な場所に移動しなさい。

（必要がある場合は、校内及び周辺の危険箇所図を配布する。）

（※）には、南海トラフ地震臨時情報の種別を示す。

イ 上記ア以外の場合の指示事項は、校長が適宜定める。

(3) 付添人に対する措置

ア 控室における指示事項

指示事項

ただいま、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（※）」が発表されました。直ちに、学校職員の誘導に従って学校の定める安全な場所に移動してください。

（※）には、南海トラフ地震臨時情報の種別を示す。

イ 上記ア以外の場合の指示事項は、校長が適宜定める。

(4) その他

ア 総合適性検査（作文）を中止した場合の検査室における問題用紙等の取扱い
問題用紙等は、誘導の際は回収せず、検査室にそのままにしておく。

イ 平常時における準備及び連絡事項

(ア) 控室の準備

控室には、学校の定める安全な場所に至るまでの経路図等を掲示する。

(イ) 付添人への連絡

受検者が検査室に入場した後、控室において、付添人に次の連絡をする。

連絡事項

- 1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（※）」が発表された場合は、総合適性検査、作文及び面接等は、直ちに中止する場合があります。
- 2 受検者は、監督者等に誘導されて、ここに掲げる場所に向かいます。
(学校の定める安全な場所への経路図を図示する。)
- 3 校内及び周辺の危険箇所は、次図に示すとおりです。
(危険箇所を図示する。)
- 4 その他、学校の指示に従ってください。

(※) には、南海トラフ地震臨時情報の種別を示す。

ウ ここに示す以外のことについては、校長が適宜定める。

(付属資料2)

入学者選抜に係る情報の提供及び開示

1 入学者選抜に係る情報の提供

入学者選抜に係る情報のうち、(1)に示す選抜資料については、(2)に示す手続きによって受検者本人に提供する。

(1) 提供の対象となる入学者選抜に係る情報

総合適性検査、作文及び面接の結果

(2) 請求の手続き等

ア 請求受付期間

令和9年4月1日から4月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 請求先

受検した県立高等学校中等部

ウ 請求方法

受検者本人が受検票又は合格通知書を提示するとともに、口頭により希望する選抜資料の結果を請求し、簡易な請求願に必要事項を記入する。

エ 提供方法

請求を受けた県立高等学校中等部は、受検者本人であることを確認の上、請求のあった情報を閲覧又は資料提供により提供する。

オ 時間

午前9時から午後4時までの間で各県立高等学校中等部が適切に定める。

2 入学者選抜に係る情報の開示

1に定めるもののほか、入学者選抜に係る情報の開示に関する事項については、静岡県情報公開条例、個人情報の保護に関する法律及び同施行条例に基づいて行う。

令和 9 年度

静岡県立高等学校中等部入学者選抜実施要領

令和 8 年 8 月 1 日 発行

編集・発行 静岡県教育委員会 高校教育課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

電話番号 0 5 4 - 2 2 1 - 3 1 4 6

照 会 先

- (1) 県教育委員会高校教育課
(郵便番号 420-8601 静岡市葵区追手町 9 - 6 電話番号 054-221-3146)
- (2) 県立清水南高等学校中等部
(郵便番号 424-8622 静岡市清水区折戸 3 - 2 - 1 電話番号 054-334-0431)
- (3) 県立浜松西高等学校中等部
(郵便番号 432-8038 浜松市中央区西伊場町 3 - 1 電話番号 053-454-4471)